

# 送付依頼書

年 月 日

福山市長 様

次の買受公売財産について、送付にかかる費用を買受人が負担し、送付(輸送)中を含め買受人が引き取るまでに当該財産が破損・紛失等の被害を受けても、福山市が一切責任を持たないことに同意します。

福山市が買受代金の納付を確認した後、次の希望納付方法によって買受人の住所(所在地)へ送付されるよう依頼します。

整理番号	
買 受 人	住所(所在地)
	〒
	名前(名称及び代表者名)
	印
連絡先	- -

公売公告番号	福山市公告第 号	売却区分番号	第 号
買受公売財産			
送付先 (上記住所と異なる場合)	〒		
希望送付方法	ゆうパック(郵便局)		
	宅配便(宅配業者名 )		
	美術便等特別便(宅配業者名 )		
	どれかの方法にしてください。		送付は買受人の負担です。

「福山市インターネット公売ガイドライン」および「落札後の注意事項」をよくお読みいただき手続きをしてください。  
公売財産の内容等によっては、送付できない場合があります。事前に執行機関へお問い合わせください。